

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 大分県福祉会 明野しいのみ保育園
------	----------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 第三者評価機構

②第三者評価実施期日

平成 29 年 12 月 11 日

③事業者情報

名 称： 社会福祉法人 大分県福祉会 明野しいのみ保育園	種 別： 保育所
代表者氏名： 理事長 有松 一郎	定員 138 名（本園 126 名 分園 12 名）
所在地：大分県大分市明野西 2 丁目 25-2	
T E L : 097-558-2211	

④総 評

◇評価の高い点

- 理念と基本方針の表明、その具現化に着手しており、現状の気付きの視点を軸に前進的に取り組んでいます。保育園の支援と相互(保護者・地域)の連携を大切にニーズ(待機児童・高齢化)の把握と検討・改善(定員増)に繋げており、地域連携会議や、法人内の協同(福祉サービス運営会議含む)も一連の営みであり、「こども一人ひとりの幸せのために」の使命を旨に、進歩的な働きかけに尽力されています。
- 体育遊びより、“安田式体育遊具”の導入(専門講師の指導研修)と縄跳び(長から短縄)の誘導等、四肢の発達・体幹の強化や主体性の芽生え、運動と遊びの広がりより友達相互の関わりの育み、個性の尊重と、自発性・頑張れる気持ちの育成等、日常的な生活への反映へ、心身の発育と発達過程においてその先導に励んでいます。
- 園の資質向上において、職員のスキルアップ(目標管理シートの記載と面接、新人育成のための OJT、人権擁護のためのセルフチェックリストの活用)と、チームの組織づくり(就労の環境と人員調整、理念=会議での KJ 法の活用と年間研修、保育課程の周知徹底)への実施により、チームワークの発揮力を一層高めています。

改善を求められる点

- 保育園では保育参観、個別相談会等で保護者の相談に応じています。子どもの様子については、未満児クラスは連絡帳を用いて家族との情報交換が行われており、以上クラスでは必要に応じて口頭や送迎時に心身の様子を保護者に伝えていきます。保護者と子ども、園とのより良い連携と協力関係が構築されることと、連絡帳(以上児)等で、園での一日の生活がわかるシステム作りと、更なるコミュニケーションの取り方に工夫を重ねられることを期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めて、第三者評価を受審するにあたり職員全員で昨年度より取り組んできました。中でも理念と方針については、適切な保育サービスを提供する上での拠りどころとして私達がどのように行動するか共通理解に時間をかけ討議を重ねました。また、各項目を検討する中で活発に意見を交わし、これまで丁寧に行ってきたことが強みであることを再認識すると共に、課題も明確になり、職員の意識向上が図られたことは大変意義深いものだと感じております。

今後、保育サービスの質の向上に向けて職員一同努力し「子ども一人ひとりの幸せのために」取り組んでまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

⑥ 調査報告書(共通評価基準)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立・周知されている		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ ・ b ・ c

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業所をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ Ⓑ ・ c
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ ・ b ・ c

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ ・ b ・ c
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ Ⓑ ・ c
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ ・ b ・ c

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ ・ b ・ c
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ Ⓑ ・ c

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ ・ b ・ c
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ ・ b ・ c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ ・ b ・ c
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ ・ b ・ c

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ ・ b ・ c
15	② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ ・ b ・ c
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ Ⓑ ・ c
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ ・ b ・ c

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ ・ b ・ c
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ ・ b ・ c

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ ・ b ・ c
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ ・ b ・ c
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公共的な事業・活動が行われている。	a ・ Ⓑ ・ c

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ Ⓑ ・ c
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ ・ b ・ c
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ ・ b ・ c
32	② 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	① 利用者の満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ ・ b ・ c
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ ・ b ・ c
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ ・ b ・ c
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ ・ b ・ c
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ ・ b ・ c
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	① アセスメントもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ ・ b ・ c
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ ・ b ・ c
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ ・ b ・ c

⑥ 調査報告書(内容評価基準)

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
1	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a) ・ b ・ c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a) ・ b ・ c
3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) ・ b ・ c
4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a) ・ b ・ c
5	④ 子供が主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) ・ b ・ c
6	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・ b ・ c
7	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・ b ・ c
8	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・ b ・ c
9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・ b ・ c
10	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・ b ・ c
11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a) ・ b ・ c
A-1-(3) 健康管理		
12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) ・ b ・ c
13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) ・ b ・ c
14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) ・ b ・ c
A-1-(4) 食事		
15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) ・ b ・ c
16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) ・ b ・ c

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a) ・ b ・ c
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a) ・ b ・ c
19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a) ・ b ・ c

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a) ・ b ・ c